



地域づくり通信

妙高市地域づくり協議会は、市内54の自治会や町内会、地区協議会などで組織され、安全で生きがいのある地域づくりをみんなの参加と協力によって推進することを目的としています。

当協議会では、令和3年度の目標に『顔の見える関係づくりに向けて助け合い、支え合う地域のつながりに努めよう』を掲げ、共助活動や地域づくり活動の活性化を図るために、日ごろから多世代の交流を通じて顔の見える関係づくりを行い、様々な取り組みを進めるとともに、地域への情報提供や学習機会の提供、地域同士の交流促進を図っています。

■協議会からのお知らせ

地域づくりのヒントに。地域づくり活動取組発表会を開催

人口減少・少子高齢化により、地域活動の停滞や移動・買い物支援、担い手不足など、地域によって様々な課題に直面しているなかで、これらの課題を自分事として考え、地域で工夫し活動をしている取組を共有し、自らの地域活動に役立ててもらいたい。そんな思いから今回、「地域づくり活動取組発表会」を協議会と市の共催で、11月13日（土）に市役所のコラボホールで開催しました。

当日は、38名の参加があり、「住民同士の助け合い活動に取り組む組織」や「課題と向き合うために、若者も交えながら話し合いを行った地域」、「課題の解決に向けて新たな活動を始めた組織」の3団体から先進事例を発表してもらいました。

発表後、黄色の付せんに質問、ピンク色の付せんに感想をそれぞれ書いてもらい、全体で共有を行いました。参加者からは、「またやってほしい」という声が多く聞かれました。これからも市内の取組事例を皆さんと共有する場を設けていきます。

【発表団体】

①菅沼地域生活応援隊（矢代地区）

除雪や買い物、近所の困りごとを住民同士で助け合い

②矢代活性化ビジョン策定委員会

全住民アンケート実施から若者も交えた話し合いにより地域ビジョンを策定

③NPO法人みずほっと（瑞穂地区）

全住民アンケート実施から地域の市場（みずほ市）を開店



ホワイトボードいっぱいの質問や感想が集まりました

地域のニーズを把握したい、新たな活動を始めたいといった地域を支援できるよう、各種補助制度を用意していますので、お気軽に市役所地域共生課へお問い合わせください。

■市からのお知らせ

地域づくり活動総合交付金を活用した地域の取組み


地域づくり活動総合交付金は、地域が自主的・主体的に行うコミュニティ活動に対し支援する制度で、①基礎交付金と②上乗せ交付金で構成されています。

- ①現在の地域コミュニティ活動及び敬老事業への支援のため、各地域の世帯数（1世帯あたり400円）と75歳以上の高齢者数（1人あたり700円）に応じて交付
- ②上乗せ活動メニュー（次に示すア～クの活動）の中から、地域で取り組んでいる、また新たに取り組みたい活動を地域が選択して実施（使途は活動に使うものであれば何でもOK ※領収書と活動写真が必要）


今回は、交付金を活用し地域で取り組んでいる活動を紹介します。自分の地域でも「やってみたい」、「やっているけど該当になるのか」、「申請はどのようにすればいいのか」など、お気軽に地域共生課までお問い合わせください。

令和3年度取組内容

【ア. 地域の助け合い推進活動】

(1) ごみ出し支援、見守り巡回、除雪支援等	
[交付条件] 5人以上で構成する実施組織が設置されていること [交付金額] 1組織につき30,000円	
瑞穂協議会 除雪支援隊による高齢者世帯等の除雪支援	
赤倉公民館 見守り隊による高齢者等の見守り巡回や送迎、除雪等の生活支援	
(2) 買い物、通院支援	
[交付条件] 5人以上で構成する実施組織が設置されていて、1組織につき月2回以上実施すること [交付金額] 1組織につき40,000円	
東赤倉区 週1回、区の定期便として、サポーターによる高齢者世帯の買い物送迎	

【イ. つながる場づくり推進活動】

地域の茶の間の開催	
[交付条件] 1会場につき年24回、1回あたり2時間以上実施すること [交付金額] 1会場につき20,000円(多世代が交流できる場合は、1会場につき20,000円加算)	
東雲町東親会 週1回、お茶飲みや昼食会、カラオケ会等の実施	
赤倉公民館 お茶飲み会として、毎週おしゃべりを楽しむ場の開催	
大字田口区 月3回、お茶会のほかに体操教室等の実施	
関川区 月2回以上、カラオケやおしゃべりを楽しむ場の開催	

大字田口区の介護予防講座

【ウ. 楽しく運動・健康づくり活動】

(1) ラジオ体操

[交付条件] 1年を通じて年20回以上実施し、1回あたり5人以上参加していること

[交付金額] 1会場につき20回以上29回まで10,000円、30回以上39回まで15,000円、
40回以上20,000円(多世代が参加する場合は、1会場につき10,000円加算)

上町町内会…年20回

栄町町内会…毎日

東雲町東親会…月2回

小出雲二丁目町内会…年30回

二俣区…年25回

(2) ウォーキング活動

[交付条件] 町内会・自治会又は町内会・自治会が認めた組織で
1回あたり5人以上参加していること

[交付金額] 町内会・自治会につき年12回以上10,000円、
年24回以上20,000円
(多世代が参加する場合は、10,000円加算)

下町協和会…年12回 **東雲町東親会**…月2回

諏訪町町内会…月2回 **東赤倉区**…週2回



諏訪町町内会のウォーキング

(3) スポーツ・レクリエーション活動

[交付条件] 年12回、1回あたり2時間以上実施すること(ナイター大会に向けた練習は除く)

[交付金額] 1会場につき20,000円(多世代が参加する場合は、1会場につき20,000円加算)

田町町内会

月2回、インストラクターを依頼し、軽度の体操を実施

白山町町内

週1回、「健康と運動の日」として、スポレックやボッチャ等を多世代で実施

経塚町町内会

月2回、柔軟体操やストレッチ、軽い脳トレや筋トレ、リズム体操等の実施

矢代地域づくり協議会

月3回以上、健康ヨガ教室や介護予防のための「やわやわ体操教室」の実施

東赤倉区

週1回、グランドゴルフの練習及び交流

関川区

月4回、講師の指導のもとレクダンスを行い、地域の催事等で披露



関川区のレクダンス

【エ. 子ども育成活動】

(1) 子どもを中心とした地域活動、自然体験活動、生活体験活動、郷土料理教室など

[交付条件] 年4回以上実施し、1回あたり5人以上参加していること

※子ども会等が主催のレク活動は対象外(クリスマス会、歓送迎会、旅行、キャンプなど)

[交付金額] 1組織につき50,000円

(2) 伝統文化の継承活動

[交付条件] 年12回以上実施し、1回あたり5人以上参加していること

[交付金額] 1組織につき30,000円

赤倉公民館

週1回以上、子供太鼓や地域の踊りの練習を行い、地域の催事等で披露

【オ. 花いっぱいのもちづくり活動】

本田北部町内会の花植え

環境美化活動

[交付条件] 概ね 20 m²以上の面積で、多数の人が鑑賞できる場所や、活動状況が認知される場所に花の植栽を行うこと

[交付金額] 1 組織につき 30,000 円

上町町内会 東雲町東親会 本田北部町内会
渋江町町内会 斐太地区協議会 関山自治会
赤倉公民館 東赤倉区 池の平公民館



【カ. まなびの提供】

子育て、防災、健康づくり、地域の歴史文化、伝統、自然に関する講座・講演会・散策会等

[交付条件] 地域活動人材、健康づくりリーダー、介護予防サポーター等を中心に実施すること

[交付金額] 1 回につき 2,000 円

上町町内会

楽集会として、各種講座の開催

【キ. 空き家の管理保全活動】

空き家の適正管理

[交付条件] 空き家の除雪や雪庇処理、敷地内の草木の除去、建築資材の飛散防止等に係る活動を行うこと ※所有者が分かっている場合は対象外

[交付金額] 1 組織につき 30,000 円

白山町町内会

特定空き家の草木を地域で除去

【ク. 活動保険の加入】

活動保険の加入

[交付条件] ア～カの活動に必要な傷害保険加入料の助成
(ア～カをいずれか1つ以上申請した場合に対象となるもの。)

[交付金額] 組織の世帯規模に応じた額を交付

※地域の実状に合った様々な活動を検討してください。

※1メニューに対して、協議会内で複数会場や組織で実施している場合は全てが交付対象となります。



白山町町内会の「健康と運動の日」
(※写真：ポッチャ)

上町町内会の楽集会



【問い合わせ】

妙高市地域づくり協議会 事務局
(妙高市役所地域共生課内)

Tel : 74-0063 Fax : 72-9841

E-Mail : chiikikyosei@city.myoko.niigata.jp